

食育について

H17年7月に「食育基本法」が施行され、食育推進を広く浸透するため毎年6月を「食育月間」、毎月19日は「食育の日」と定められています。

食育ってなんだろう？

1. 生きるうえでの基本です。知育・徳育・体育の基礎となるものです。
2. さまざまな経験をとおして「食」に関する知識と「食」を選択する力を取得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。



深田小学校では、総合学習の時間(くまさんタイム)を利用して食育学習を実施しています。

家庭でできる食育！

- ・朝ご飯を毎日食べるようにしましょう。
- ・子どもと一緒に食事を作りましょう。
- ・なるべく家族みんなで食卓を囲むようにしましょう。